

基本目標 1 乳幼児期の教育・保育・地域における子育て支援

施策目標 1 教育・保育施設の充実

(1) 幼稚園・認定こども園(1号及び2号認定、3~5歳児)【提供区域：市全域】

1	該当ページ	48ページ					
2	担当課	学校教育課(幼稚園)・子育て支援課(認定こども園)					
3	事業計画の量の見込みと確保方策						
子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み	1号認定	621	596	567	547	<del>542</del> 552
		2号認定	242	230	10	10	<del>10</del> 0
		小計①	863	826	577	557	552
	②確保方策	特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)	760	760	735	865	<del>865</del> 950
		確認を受けない幼稚園	485	405	240	120	<del>120</del> 0
		小計②	1,245	1,165	975	985	<del>985</del> 950
	小計②-小計①(過不足)		382	339	398	428	<del>433</del> 398
	4	確保方策について					
	◆平成29年度以降、私立保育園・幼稚園が認定こども園に移行することにより、1号認定の定員設定施設が増加します。そのため、確保量について地域のニーズとの調整を図りながら、引き続き、3歳以上の入園児に対する充足した教育の提供と、子育て世代を支える環境を整備します。						

(2) 保育所・認定こども園（2号認定、3～5歳児）【提供区域：市全域】

1	該当ページ	49ページ					
2	担当課	子育て支援課					
3	事業計画の量の見込みと確保方策						
子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み	2号認定	1,523	1,454	1,522	1,479	1,438
	②確保方策	特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）	1,598	1,540	1,598	1,585	<del>1,585</del> 1,560
	（参考）認可外保育施設		57	57	57	57	57
	小計②-小計①（過不足）		75	86	76	106	<del>147</del> 122
4	確保方策について						
<p>◆平成29年度以降、私立保育所・幼稚園が認定こども園に移行希望していること等により、2号認定の定員が全体で増加します。子ども数が減少してきている中で、2号定員は減少傾向にあります。確保量については、地域のニーズとの調整を図りながら、引き続き、適正な利用定員を確保し、子育て世帯を支える環境を整備します。</p>							

(3) 保育所・認定こども園（3号認定、0～2歳児）【提供区域：市全域】

1 該当ページ	50ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業計画の量の見込みと確保方策	

子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	① 量の見込み	3号認定	1,106(187)	1,100(181)	1,126(274)	1,094(266)	1,064(259)
	② 確保方策	特定教育・保育施設（保育所・認定こども園）	1,122(284)	1,122(284)	1,137(282)	1,130(280)	<del>1,130(280)</del> 1,120(280)
	（参考）認可外保育施設		57	57	57	57	57
小計②-小計①（過不足）		16	22	11	36	<del>66</del> 56	

※（ ）内の数字は、0歳児の人数です。

4 確保方策について

◆平成29年度以降、~~私立保育所・幼稚園が認定こども園に移行希望していること等により、3号認定の定員が全体で増加します。~~子供が減少してきている中で、3号定員は減少傾向にあります。確保量については、地域のニーズとの調整を図りながら、引き続き、適正な利用定員を確保し、子育て世帯を支える環境を整備します。

## 施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

### (1) 利用者支援事業（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

1	該当ページ	51ページ				
2	担当課	子育て支援課（基本型）・健康づくり課（母子保健型）				
3	事業概要	子ども・子育て支援新制度において、地域子ども・子育て支援事業として位置づけられており、子育て中の保護者や妊婦等が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供を行い、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。				
4	事業計画の量の見込みと確保方策					
子ども・子育て支援事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（か所）	1	2	3	3	<del>3</del> 2
	②確保方策（か所）	1	2	3	3	<del>3</del> 2
	小計②-小計①（過不足）	0	0	0	0	0
5	確保方策について					
<p>◆平成29年度から、利用者支援事業に関する国の制度変更に対応し、利用者支援事業「基本型」と「母子保健型」を合わせた子育て世代包括支援センター（利用者支援事業の類型別としては2か所）のほか、利用者支援事業「基本型」又は「特定型」を1か所で実施し、利用者支援事業の類型別としては、計3か所で実施できる体制を整備します。</p> <p>◆本事業は、保健福祉会館内で実施していた利用者支援事業「基本型」と平成28年10月から開始した「母子保健型」を併せ子育て世代包括支援センター（利用者支援事業の類型別としては2か所）機能を整備しました。平成29年度には、子育て相談係を配置し保健福祉会館に機能を集約し、子育て世代の支援を実施できる体制を整備しました。現状の体制を維持し、引き続き事業を実施します。</p>						

(2) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0歳～2歳）

【提供区域：市全域】

1 該当ページ	52ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業概要	子育て中の親の孤独感や不安感等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を支援する事業です。

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（延べ人数）		46,275	45,803	44,420	43,117	41,966
	②確保方策	（延べ人数）	46,275	45,803	44,420	43,117	41,966
		（か所）	11	11	11	11	11
小計②-小計①（過不足）		0	0	0	0	0	

5 確保方策について

◆平成27年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。

(3) 妊婦健康診査事業【提供区域：市全域】

1	該当ページ	53ページ					
2	担当課	健康づくり課					
3	事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業です。					
4	事業計画の量の見込みと確保方策						
子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み	(人)	637	614	599	582	565
		(回)	7,644	7,368	7,188	6,984	6,780
②確保方策		実施場所：群馬県内の医療機関等 実施体制：群馬県医師会所属医療機関等 検査項目：妊娠週数に応じた適正な健康診査 実施時期：受診票を交付した日から出産の日まで					
※量の見込みは、0歳児の推計児童数とします。また、受診回数は過去の実績に基づく平均回数（12回）として算出しています。							
5	確保方策について						
◆平成27年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。							

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0歳）【提供区域：市全域】

1 該当ページ	54ページ
2 担当課	健康づくり課
3 事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業です。

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み	(人)	637	614	599	582	565
②確保方策		実施体制：桐生市母子保健推進協会に委託するとともに、市の保健師も訪問 実施機関：健康づくり課					

※量の見込みは、0歳児の推計児童数とします。

5 確保方策について

◆平成29年度以降は、桐生市母子保健推進協力会に委託するとともに、市の保健師も訪問します。

(5) - 1 養育支援訪問事業 (0歳～5歳) 【提供区域：市全域】

1	該当ページ	55ページ					
2	担当課	健康づくり課					
3	事業概要	養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。					
4 事業計画の量の見込みと確保方策							
子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み	(人)	390	390	390	480	480
	② 確保方策		実施体制：市の保健師及び助産師が訪問 実施機関：健康づくり課				
5 確保方策について							
◆平成27年度以降も現状の体制を維持し、引き続き事業を実施します。なお、平成29年度からは、市の保健師に加え、助産師も訪問します。							



(5) - 2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）【提供区域：市全域】

1 該当ページ	55～56ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業概要	<p>要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）※16のさらなる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修等の充実による担当職員の専門性強化を図るための事業です。</p> <p>※16 要保護児童対策地域協議会（子どもを守るネットワーク）は、児童虐待の発生子予防や早期発見と保護のため、関係機関が連携し、情報交換と支援の協議を行う場であり、全ての市町村に設置されています。なお、関係機関とは、市町村、児童相談所、福祉事務所、学校、幼稚園、保育所、民生児童委員、警察、医療機関等です。</p>
4 確保方策	<p>◆本事業につきましては、子育て世代包括支援センターの体制整備に併せて、子ども家庭総合支援拠点の機能を併せ、関係機関との連携を強化するとともに、要保護児童対策に係る、より専門的な知識を深めるための研修会の開催など、実現可能な事業内容から順次整備します。</p>

(6) 子育て短期支援事業（0歳～18歳）【提供区域：市全域】

1 該当ページ	57～58ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業概要	<p>保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業です。本事業には、短期入所生活援助（ショートステイ）事業※10（再掲）及び夜間養護等（トワイライトステイ）事業※11（再掲）があります。</p> <p>※10（再掲）：短期入所生活援助（ショートステイ）事業とは、保護者が疾病などの理由により家庭において児童等を養育することが一時的に困難になった場合などに養育・保護する事業です。</p> <p>※11（再掲）：夜間養護等（トワイライトステイ）事業とは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間、又は、休日に不在となり家庭において児童等を養育することが困難となった場合などに、生活の指導、食事の提供等を行う事業です。</p>

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（延べ人数）		20	28	28	28	28
	②確保方策 （延べ人数）	ショートステイ事業	13	14	14	14	14
		トワイライトステイ事業	7	14	14	14	14
		合計	20	28	28	28	28
②－①（過不足）		0	0	0	0	0	

5 確保方策について

- ◆短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）については、利用希望に対応できるように、現状の体制を維持して引き続き事業を実施します。
- ◆夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）については、利用希望に対応できるように、現状の体制を維持して引き続き事業を実施します。

(7) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（0歳～5歳、小学生）【提供区域：市全域】

1 該当ページ	59ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業概要	乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（延べ人数）		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	②確保方策 （延べ人数）	（0～5歳）	740	740	740	740	740
		（小学生）	650	650	650	650	650
		（病児・緊急対応強化事業）	-	10	10	10	10
		合計	1,390	1,400	1,400	1,400	1,400
②-①（過不足）		▲10	0	0	0	0	

5 確保方策について

- ◆本事業については、平成27年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。
- ◆病児・緊急対応強化事業については、平成2930年度から実施できるように、事業体制を整備します。

(8) 一時預かり事業 (0歳～5歳) 【提供区域：市全域】

①幼稚園・認定こども園 (教育部分) における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育)

1 該当ページ	60ページ
2 担当課	学校教育課 (幼稚園)・子育て支援課 (認定こども園)
3 事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、認定こども園、保育所、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み (延べ人数)	1号による利用		3,885	3,699	23,100	37,980
2号による利用			34,181	32,540	100	96	95 0
合計			38,066	36,239	23,200	38,076	38,076
②確保方策 (延べ人数)	在園児対象型		38,066	36,239	23,200	38,076	38,076
		②-① (過不足)	0	0	0	0	0

5 確保方策について

- ◆私立幼稚園、認定こども園 (教育部分) においては新制度施行前から、公立幼稚園では平成27年度から、一時預かり事業を実施しています。
- ◆平成29年度以降、新たに認定こども園に移行する施設でも、その教育部分在籍園児の利用希望に対応するため、一時預かり事業を実施します。

②【一時預かり事業（在園児対象型を除く、保育所・認定こども園（保育部分）等）、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業（0歳～5歳））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

1 該当ページ	61ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業概要	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、認定こども園、保育所、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（延べ人数）			5,314	5,191	5,083	4,928
②確保方策 （延べ人数）	一時預かり事業（保育）		4,567	4,437	4,329	4,174	4,095
	ファミサポ事業（0～5歳）		740	740	740	740	740
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）		7	14	14	14	14
	合計		5,314	5,191	5,083	4,928	4,849
②－①（過不足）			0	0	0	0	0

5 確保方策について

- ◆一時預かり事業（保育所・認定こども園（保育部分）等）については、保護者の一時的な保育ニーズに応えられる体制が整えられていることから、今後も現状の体制を維持しながら、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。
- ◆子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）については、平成27年度以降も現状の体制を維持し、利用希望に対応できるように引き続き事業を実施します。
- ◆子育て短期支援事業（トワイライトステイ）については、利用希望に対応できるように、現状の体制を維持して引き続き事業を実施します。

(9) 延長保育事業 (0歳～5歳) 【提供区域：市全域】

1 該当ページ	62ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所や認定こども園（保育部分）において保育を実施する事業です。

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画値	区分		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)		760	736	1,085	1,120	1,092
	②確保方策	(人)	760	736	1,147	1,184	1,154
		(か所)	30	30	31	32	32 33
②-①(過不足)		0	0	62	64	62	

5 確保方策について

◆子ども・子育て支援新制度においては、保育短時間（8時間）と保育標準時間（11時間）の間に保育を利用した場合は、新たに延長保育事業の対象となり、公立保育所全4か所、私立保育所全1814か所、認定こども園全914か所を実施しております。平成3031年度から認定こども園1か所を実施予定となり、全3233か所を実施します。

◆保育標準時間を超えて保育を利用した場合の延長保育事業については、従来と同様に私立保育所・認定こども園の全24か所を実施します。

(10) 病児・病後児保育事業 (0歳～5歳、小学生) 【提供区域：市全域】

1 該当ページ	63～64ページ
2 担当課	子育て支援課
3 事業概要	病気や病後回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。

4 事業計画の量の見込みと確保方策

区分			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
	①量の見込み (延べ人数)			3,784	3,669	2,611	3,611	3,520
子ども・子育て支援事業計画値	②確保方策	病児・病後児保育事業 (延べ人数)		3,755	3,659	2,654	3,750	3,656
		病児対応型事業	か所	0	1	1	1	1
			延べ人数	0	100	100	100	100
		病後児対応型事業	か所	1	1	1	1	1
			延べ人数	75	75	75	75	75
		体調不良児対応型事業	か所	10	10	11	11	11
			延べ人数	3,680	3,484	2,479	3,575	3,481
		ファミサポ事業 (病児・緊急対応強化事業) (延べ人数)		0	10	10	10	10
		合計		3,755	3,669	2,664	3,760	3,666
		②-① (過不足)			▲29	0	53	149

5 確保方策について

- ◆病児対応型事業については、平成28年度から新たに実施しており、引き続き事業を実施します。
- ◆病後児対応型事業については、利用実績を踏まえると、現状の供給体制で対応することは可能なため、利用希望者に引き続き対応できるように実施します。
- ◆体調不良児対応型事業については、各保育所等に入所している児童を対象とした事業であることから、保育所等へ安心して預けられる保育環境を充実するため、~~平成29年度から11か所で設置しています。~~引き続き事業体制を整備します。
- ◆ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)) については、平成29年度から事業を実施できるように、事業体制を整備します。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備（小学生）【提供区域：小学校区域】

1 該当ページ	65～69ページ
2 担当課	子育て支援課（放課後児童クラブ）、生涯学習課（放課後子供教室）
3 事業概要	<p>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。</p> <p>放課後子供教室は、地域住民等の参画を得て、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。</p>

4 事業計画の量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（人）	1,245	1,210	1,569	1,378	<del>1,337</del> 1,375
	②確保方策	1,598	1,684	1,762	1,810	1,810
	うち放課後子供教室と一体的に実施（人）	0	300	700	1,300	<del>1,810</del> 500
	うち放課後子供教室と連携して実施（人）	0	0	0	0	0
	放課後子供教室の整備計画（か所数） ※全17小学校	0	3	7	13	<del>17</del> 5
	②-①（過不足）	353	474	193	432	<del>473</del> 435

※平成30・31年度の量の見込み（人）は、各クラブにおける年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）の合計を表記しています（以下のクラブも同じ）。

また、確保方策（人）については、各クラブにおける利用定員（各クラブの専用区画÷児童1人あたりの専用面積（1.65㎡）で算出）の合計を表記しています。

【各小学校区域】

<境野小学校>（現状：2クラブ（小学校内の余裕教室））

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み（人）	80	78	105	86	84
	②確保方策（人）	120	120	120	120	120
	②-①（過不足）	40	42	15	34	36

※平成30・31年度の量の見込み（人）は、各クラブにおける年間平均利用児童数（国が示している利用児童数の算出方法に基づく）の合計を表記しています（以下のクラブも同じ）。

また、確保方策（人）については、各クラブにおける利用定員（各クラブの専用区画÷児童1人あたりの専用面積（1.65㎡）で算出）の合計を表記しています（以下のクラブも同じ）。



<東小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	60	59	75	45	44
	②確保方策(人)	93	93	93	93	93
	②-①(過不足)	33	34	18	48	49

<相生小学校> (現状：2クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	90	86	95	90	87
	②確保方策(人)	117	117	117	117	117
	②-①(過不足)	27	31	22	27	30

<天沼小学校> (現状：3クラブ (旧天沼幼稚園内))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	129	125	140	140	136
	②確保方策(人)	213	213	213	213	213
	②-①(過不足)	84	88	73	73	77

<川内小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	84	82	110	90	84
	②確保方策(人)	118	118	118	118	118
	②-①(過不足)	34	36	8	28	34

<神明小学校> (現状：2クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	70	69	105	100	98
	②確保方策(人)	77	77	115	115	115
	②-①(過不足)	7	8	10	15	17

※平成28年度からすべての利用希望に対応できるように、小学校の余裕教室等を借用し、クラブ室として使用しています。

< 広沢小学校 > (現状 : 2 クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	①量の見込み (人)	121	118	160	160	155
	②確保方策 (人)	77	163	163	163	163
	②-① (過不足)	▲44※1	45	3	3	8

※平成 27 年度中に、工作室等を改修し、すべての利用希望に対応できる体制を整備しました。

< 菱小学校 > (現状 : 1 クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	①量の見込み (人)	50	49	70	65	64
	②確保方策 (人)	72	72	72	72	72
	②-① (過不足)	22	21	2	7	8

< 南小学校 > (現状 : 2 クラブ (小学校敷地内の専用施設))

事業計画値	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	①量の見込み (人)	80	78	87	80	78
	②確保方策 (人)	87	87	87	87	87
	②-① (過不足)	7	9	0	7	9

< 西小学校 > (現状 : 2 クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	①量の見込み (人)	120	116	130	90	85
	②確保方策 (人)	132	132	132	132	132
	②-① (過不足)	12	16	2	42	47

< 桜木小学校 > (現状 : 1 クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
	①量の見込み (人)	92	90	100	80	<del>77</del> 115
	②確保方策 (人)	105	105	105	105	105
	②-① (過不足)	13	15	5	25	<del>28</del> ▲10

※平成 31 年度からすべての利用希望に対応できるように、小学校の余裕教室等を借用し、クラブ室として使用できるように整備します。

<北小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	25	24	45	30	29
	②確保方策(人)	105	105	105	105	105
	②-①(過不足)	80	81	60	75	76

<梅田南小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	40	39	50	37	37
	②確保方策(人)	52	52	52	52	52
	②-①(過不足)	12	13	2	15	15

<新里東小学校> (現状：2クラブ (小学校敷地内の専用施設))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	86	83	120	120	117
	②確保方策(人)	86	86	126	126	126
	②-①(過不足)	0	3	6	6	9

※平成28年度に、すべての利用希望に対応できるように専用施設の増築工事を行いました。

<新里中央小学校> (現状：2クラブ (小学校敷地内の専用施設))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	81	79	120	115	113
	②確保方策(人)	86	86	86	134	134
	②-①(過不足)	5	7	▲34	19	21

※平成29年度に、すべての利用希望に対応できるように、施設の整備を行いました。

<新里北小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	20	19	37	35	34
	②確保方策(人)	37	37	37	37	37
	②-①(過不足)	17	18	0	2	3

<黒保根小学校> (現状：1クラブ (小学校内の余裕教室))

事業計画値	区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
	①量の見込み(人)	17	16	20	15	15
	②確保方策(人)	21	21	21	21	21
	②-①(過不足)	4	5	1	6	6

5 確保方策について

◆放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については、すべての利用希望者に対応できるように、引き続き事業を実施します。

なお、小学校区域毎においては、施設の整備等を行い、利用希望に対応できる体制を整えます。

また、現在国が進めている女性が活躍できる社会の実現に向けた政策なども考慮し、すべてのクラブが19時まで開所できるように引き続き支援を行います。

6 放課後子供教室の方向性について

◆放課後子供教室については、~~平成31年度までに、市内のすべての小学校において、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型の事業を実施するため、放課後児童クラブとの一体型の事業を推進するために、以下の内容等に取り組みます。~~

~~①平成28年度以降教育委員会に設置される「運営委員会」において、余裕教室の活用状況等について、定期的に協議を行い、事業計画等を決定・公表します。~~

~~②放課後子供教室活動の実施にあたっては、責任体制を文書化するなど明確にします。~~

~~③事業の実施主体である教育委員会と保健福祉部局の担当者が各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、放課後子ども総合プランの必要性や意義等について説明を行い、理解を求めます。~~

~~④共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターが連携してプログラムの内容・実施日等を検討できるように、学校区ごとの定期的な打合せの場を設けます。~~

①教育委員会内に、教育委員会、福祉部局等の行政関係者、学校関係者等で構成する運営委員会を設置し、事業計画の推進を図ります。

②教育委員会と保健福祉部局の担当者が、学校関係者と話し合う機会を持ち、新・放課後子ども総合プランの必要性や意義等について説明を行い、理解を求めます。

③教育委員会が地域の実情に応じ、学校関係者、放課後児童クラブ関係者、地域団体等と、放課後子供教室開設に向けての調整を行います。

④コーディネーターやボランティアスタッフ、小学校内での活動場所の確保等、実施体制を順次整え、段階的に全市域への整備を図ります。

⑤放課後子供教室の運営にあたっては、企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子供教室のコーディネーターが連携してプログラム内容・実施日等を検討するなど、放課後児童クラブとの連携に努めます。